



令和3年度

飯綱町議会の概要

令和3年4月1日 現在

人 口 10,778人

世帯数 4,204世帯

長野県 飯綱町議会

飯綱町の概要

◆沿革

平成 17 年 10 月 1 日、牟礼村と三水村の 2 村の合併により町制を施行しました。町内から発掘されている遺跡から推測して、遅くとも縄文時代草創期から先祖が住んでいたことが推測されています。

江戸時代には武州（江戸）と加州（金沢）とを結ぶ街道の中間点にあたり、宿場町として栄えました。

◆飯綱町の位置

長野県の北部に位置し、東西に 13.9Km、南北に 15.6Km、面積は 75.00 km²となります。西・南は長野市、北は信濃町、東は中野市に隣接する、飯縄山から斑尾山までの穏やかな丘陵地です。町の地形はすり鉢状をなし、底辺部となる町の中心には鳥居川が流れています。



◆産業

豊かな自然と清らかな水を活かし、りんご・水稻をはじめとする農業が基幹産業です。また、飯綱東高原の日帰り温泉を中心に、スキー場、ゴルフ場など年間を通じて多くの観光客が訪れます。

◆気候

日本海の影響を受ける積雪寒冷地で、内陸性気候のため寒暖の差が激しく、夏期は最高気温が約 35℃、冬季は最低気温が -10℃くらいになります。

※以下は行政報告書抜粋

1. 議会の費用

(1) 議会費の推移

(単位：円)

区 分	30 年度決算額	元年度決算額	2 年度決算額
報 酬	33,156,000	33,159,167	33,156,000
給 与	8,993,100	9,039,000	8,525,100
職員手当等	18,071,893	18,242,980	17,710,337
共 済 費	14,687,767	14,266,778	13,707,267
報 償 費	329,950	389,100	124,450
旅 費	411,112	323,950	13,600
交 際 費	18,200	28,475	0
需 用 費	1,572,389	1,660,308	1,524,513
委 託 料	711,057	436,540	313,030
使用料及び賃借料	3,240	0	420
負担金補助及び交付金	884,542	582,826	141,900
議会費計 (A)	78,839,250	78,129,124	75,216,617
前 年 比	113.95%	99.10%	96.27%
一般会計 (B)	6,940,716,923	8,432,224,273	10,303,553,739
構成比 (A/B*100)	1.14%	0.93%	0.73%

(2) 議員報酬

期 間	議 長	副議長	委員長	議 員
H17.10.1～ H17.11.30	269,000 円	184,000 円	174,000 円	160,000 円
H17.12.1～ H21.10.29	247,500 円	173,000 円	163,600 円	152,000 円
H21.10.30～ H29.10.29	269,000 円	184,000 円	174,000 円	160,000 円
H29.10.30～	269,000 円	196,000 円	183,000 円	174,000 円

- ・平成 17 年 12 月 1 日から 21 年 10 月 29 日までは特例条例により減額。
- ・平成 21 年 10 月 30 日から、議員定数を 18 名から 15 名に改正。

(3) 期末手当・旅費（令和2年度実績）

期 末 手 当	旅 費
6月 = 100分の170.0 12月 = 100分の165.0 ※報酬月額に100分の140を乗じ、上記の率を乗じた額を支給	宿泊料＝県外 13,000円 宿泊料＝県内 12,000円 日 当 = 1,700円 ※別に定める近隣出張の日当は支給しない

(4) 政務活動費交付金

議員氏名	会議研修費	広報広聴費	資料購入費	交付額計
実績なし				
計	0	0	0	0

2. 議会の構成

(1) 議会議員の任期

平成29年10月30日～令和3年10月29日

(2) 議長及び副議長の任期

議員の任期による（ただし、議員の申し合わせにより2年）

(3) 常任委員会（令和3年3月31日現在）

委員会名	条例定数	現在数	任 期	摘 要
総務産業常任委員会	8名	7名	2年	
福祉文教常任委員会	7名	7名	2年	
予算決算常任委員会	14名	14名	2年	議長を除く全議員

(4) 議会運営委員会（令和3年3月31日現在）

委員会名	条例定数	現在数	任 期	摘 要
議会運営委員会	6名	6名	2年	

(5) 特別委員会（令和3年3月31日現在）

委員会名	定 数	摘 要
議会報編集調査特別委員会	6名	

(6) 議会事務局

職員数は、職員定数条例により2名（事務局長1名、書記1名）

(7) 広域連合議会・一部事務組合議会

名 称	選出数	構成市町村
長野広域連合議会	2名	長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村・信濃町・飯綱町・小川村
北信保健衛生施設組合議会	2名	中野市・小布施町・山ノ内町・信濃町・飯綱町
北部衛生施設組合議会	5名	信濃町・飯綱町

3. 議会議員の数

(1) 議員定数の推移

	初 代	第2代	第3代	第4代
任 期	H17.10.30～ H21.10.29	H21.10.30～ H25.10.29	H25.10.30～ H29.10.29	H29.10.30～ R3.10.29
条例定数	18名	15名	15名	15名

(2) 年齢別議員数 (令和3年3月31日現在)

40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1名	1名	5名	8名

- ①最低年齢 46歳
- ②最高年齢 77歳
- ③平均年齢 69.1歳

(3) 党派別議員数 (令和3年3月31日現在)

無所属	日本共産党	公明党
12名	2名	1名

(4) 在職期間別構成 (旧村から換算) (令和3年3月31日現在)

12年未満	12年以上 20年未満	20年以上
10名	2名	3名

4. 定例会・臨時会

(1) 開催回数・会期日数

	会期日数	本会議日数	休会日数	一般 傍聴者数
6月定例会	17	3	14	9
9月定例会	24	5	19	17
12月定例会	16	3	13	9
3月定例会	19	5	14	21
小計	76	16	60	56
臨時会(3回)	3	3	0	0
年度計	79	19	60	56

(2) 取扱事件数(議決分)

区分		提出者別・種類別									
		町長提出					議員提出				
		条例	予算	決算	その他	計	条例	意見書	会議規則	計	
定例会		31	32	11	43	117	0	15	1	16	
臨時会		1	3	0	6	10	0	0	0	0	
計		32	35	11	49	127	0	15	1	16	
審査方法	即決	9	21	0	46	76					
	委員会 付託	常任	23	14	11	3	51				
		特別	0	0	0	0	0				

(3) 取扱事件数(議決分)

区分	提出者別・議決結果別											年間 延べ 件数
	町長提出						議員提出					
	原案 可決	修正 可決	否決	原案 撤回	審議 未了	計	原案 可決	修正 可決	否決	審議 未了	計	
定例会	117	0	0	0	0	117	15	0	1	0	16	133
臨時会	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10
計	127	0	0	0	0	127	15	0	1	0	16	143

(4) 一般質問等

6月定例会		9月定例会		12月定例会		3月定例会		計	
発言者数	テーマ数	発言者数	テーマ数	発言者数	テーマ数	発言者数	テーマ数	発言者数	テーマ数
4	8	9	16	5	13	10	22	28	59

(5) 請願・陳情

区分	処理件数		処理結果		処理件数						
	新規分	前年度 継続 審査	本会議 即決	所管 委員会 審査	採択	不採択	一部 採択	趣旨 採択	審議 未了	継続 審査	取下げ
請願	5	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0
陳情	4	1	0	5	5	0	0	0	0	0	0

(6) 活動日数

区分	研修	調査 (視察)	要請活動 (陳情)	会議	式典	議会報告会 住民懇談会	その他	計
議長	3	2	2	18	13	0	6	44
副議長	2	2	1	10	6	3	7	31
議員平均	3	5	0	5	1	1	5	20

- ・本会議及び委員会を除く
- ・議員平均は小数点以下を四捨五入

5. 「議会だより」発行状況

号数	発行日	ページ数
58号	令和2年4月30日	20
59号	令和2年7月31日	16
60号	令和2年10月31日	24
61号	令和3年1月31日	16
特別号	令和3年1月31日	4

6. 視察及び研修

研修日	委員会等	研修地	研修内容等
10月27日	議長	長野市	長野県町村議会議長会第31回定期総会研修会
11月9日	総務産業	小谷村	総務産業常任委員会視察研修
1月26日	議員	オンライン	第16回長野県地方自治政策課題研修会
3月5日	総務産業	飯綱町	総務産業常任委員会視察研修

7. 視察研修の受け入れ

受入日	議会名等	人数	研修内容
実績なし		0	
	0団体	0名	

8. 主な取組

<p>・飯綱町民講座（飯綱町15周年記念講演） 講師：柔道家 篠原信一 氏</p>
<p>・第5次政策サポーター会議 テーマ①：子どもたちの未来は飯綱町の未来 テーマ②：飯綱町の輝く人口増対策について</p>
<p>・会議規則の一部改正 社会情勢を勘案し、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定した。 また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めた。</p>